

## 配分金や賃金の支払日（振込日）のお知らせ

配分金の支払日は右の予定日のとおり、原則として翌月の15日の通常支払日、15日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日払、連休が続く月は経理事務に日数を要するため1月と5月は支払日が遅れる特例支払日となります。

就業会員は就業報告書を必ず月末か翌月早々に事務所に提出し、事務処理にご協力ください。



### 今後の配分金等の支払い日

2月17日(月)	翌営業日払
3月16日(月)	翌営業日払
4月15日(水)	通常支払日
5月19日(火)	特例支払日
6月15日(月)	通常支払日
7月15日(水)	通常支払日

## 検診のおすすめ

当センターでは、健康維持のためガン検診や人間ドックの検診料の一部を助成しています。検診を受けられた会員は、「領収書」と「印鑑」を持参のうえ事務局までお越しください。

自分の健康は自分で守り、早期発見・早期治療に努めてください。



### ★具体的な助成内容（国保加入者の場合）

検診内容	助成額
胃・肺・大腸がん	500円
子宮がん	500円
乳がん	1,000円（全額）
国保ドッグ	自己負担額の1/3 （1万円が上限）

詳しくは、センター事務所へ

## 会員手帳の斡旋について

全国シルバー人材センター事業協会では会員手帳を毎年発行しています。

1冊282円で、購入希望がありましたら、1月末まで事務局へ申込下さい。入荷後に連絡しますので、代金を持参の上、お受取下さい。

大きさ 縦14cm 横8.5cm

ビニールカバー

文字が大きく見やすい

・1月～12月の手帳

・カレンダー

・見開き2週間スケジュール

・アドレス帳 など



見本は事務所にあります。

## 事故等が発生したときの連絡先

就業中や就業途上に交通事故や転倒してケガをして通院や入院したり、日常生活で都合により就業できなくなった場合、あるいは他に危害を加えた場合、作業体制の調整や事故の対応が必要となりますので、速やかに下記まで連絡して下さい。

### 【連絡先】

平日：シルバー人材センター 23-4040

休日：青山業務係 090-3892-5813

### 編集後記

皆様には輝かしい新年をお迎えの事と存じます。  
“自分の為に仕事をする、人の為にするのもそれ  
もまたいい”

充実した時間を過ごせる事も、休養も大事な時間です。年齢の身の丈に合う時間を生きる為に使ってはどうでしょうか。

健康は最高の財産です。事故に気をつけて元気に頑張りましょう。

(広報部会長 須藤弘子)

# しべつ シルバーだより

令和2年 新年号(46号)



つくも水郷公園（神田壽昭会員）

## 謹賀新年

今年もよろしくお願ひ申し上げます

### 理事・監事

理事長 佐藤 準一  
副理事長 青山 昭雄  
副理事長 小林 均  
常務理事 佐々木 勲  
理事 長谷まり子  
理事 宮澤 秀一  
理事 須藤 弘子

理事 坂本 憲洋  
理事 坂野 光則  
理事 柴山 尚洵  
理事 沼田 健一  
理事 黒川 仁  
監事 五十川寧弘  
監事 高橋 貞男

### 事務局

事務局長 佐々木 勲  
総務係長 宮路 まき  
主任主事 渡辺 友梨  
主事 井上 恵理  
業務係 青山 康俊

### 地区班長

1 班 柴山 尚洵  
2 班 尾形 昇  
3 班 齊藤 泰三  
4-1班 村西 正博  
4-2班 有野 良長  
5 班 遠藤 利雄

6 班 平松 嘉敬  
7 班 若林 守  
8 班 本間 勇夫  
9 班 杉澤 悦男  
10 班 林 信行  
11 班 弓場 政勝

12-1班 森下 政志  
12-2班 須藤喜代美  
13 班 山根 正道  
17 班 坂野 光則

### 公益社団法人 士別市シルバー人材センター

〒095-0015 士別市東5条7丁目20番地14

電話 0165-23-4040

FAX 0165-22-4021

HP <http://shibetsusc.web.fc2.com/>



## 年頭にあたって

公益社団法人 士別市シルバー人材センター  
理事長 佐藤 準

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におきましては、穏やかな新年を迎えられ、また昨年暮れから降雪も穏やかで、健やかに過ごされたこととお慶び申し上げます。

近年、大規模な自然災害が毎年のように起きています。一昨年は本市も北海道胆振地方を襲った地震を起因とするブラックアウトを体験したところですが、昨年は8月に長崎県から佐賀県、福岡県までの広い範囲にかけて長時間にわたる集中豪雨が発生、9月には千葉県を急襲した関東上陸時には最強と言われた台風15号、さらに関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となりいたるところで防波堤が決壊し広範囲に水災害が発生した台風19号など甚大な被害を受けました。被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。幸いにも本市は大きな災害もなく平穏な街を実感できるのは幸せなことだと思います。

昨年、本市の作況は主力の水稻をはじめ農産物につきましては概ね順調な生育となったことは喜ばしいこととあります。一方、日本が取りまとめに大きな役割を果たしたTPPでありましたが、それによる酪農畜産物価格への影響、また、王子マテリア名寄工場の閉鎖も2年後とはいえ少なからず本市への影響が考えられます。

当センターを取り巻く環境は、最近では65歳までの再雇用のみならず70歳定年制も話題になり、会員増の妨げになっていることは間違いありません。当センターの会員数は全道的には苦戦するセンターが多い中、250人前後を堅持、事業量についても1億4千万円レベルを維持しています。農作業や流雪溝に従事する会員が減少しており、事業費も減となるところですが、前年並みの事業量を確保できるのは市をはじめ各事業所の支援の賜物と感謝を申し上げます。

本年も役員一丸となって、会員の意見に耳を傾け、課題に向き合う姿勢を基本とし、市の協力を得ながら北海道及び道庁の指導を仰ぎ、知恵と工夫により健全な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

最後に、会員の皆様が増々健康で本年もご活躍されますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶といたします。

## 理事会の開催状況

センターの業務執行を決定するため、2か月毎に理事会を開催し、事業実績や会員数の報告と議案審議を行いました。今後は本年度の決算や次年度の事業計画や予算を審議いたします。

開催月日	主な議題
第1回 4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度第2回収支補正予算(案)について</li> <li>平成30年度事業報告と決算報告について</li> <li>平成31年度第1回収支補正予算書(案)について</li> <li>総会の案内文書について</li> </ul>
第2回 6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項のみ</li> </ul>
第3回 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費税率引き上げに伴う配分金及び事務費基準表の改定について</li> <li>北海道最低賃金の引上げ答申への対応について</li> </ul>
第4回 10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告事項のみ</li> </ul>
第5回 12月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度第2回収支補正予算書(案)について</li> </ul>

## 配分金等に関する確定申告について

会員の就業に伴い、請負や委任の業務に就業した方には配分金をお支払し所得税法では雑所得に該当し、派遣の業務に就業した方については賃金としてお支払し所得税法では給与所得に該当します。

つぎの事例を参考に、課税対象者と思われる会員は、各自が確定申告する必要がありますので、配分金支払証明書が必要な方は、事務所まで申出して下さい。なお、派遣に就業した会員へは、源泉徴収票を1月中に別途送付します。

### 事例1 会員の収入が配分金のみの場合

(配分金 - 配分金の特例控除(65万円) - 基礎控除(38万円)) × 所得税率 = 所得税額  
会員の所得が配分金のみで、その金額が103万円以下の場合には所得税は課税されません。

### 事例2 会員の収入が配分金と公的年金等の雑所得が複数ある場合

[ (配分金 - 配分金の特例控除(65万円)) + (公的年金等 - 公的年金等控除額) - 基礎控除(38万円) - その他所得控除(医療費控除、生命保険料控除 他) ] × 所得税率 = 所得税額

### 事例3 会員の収入が給与収入と配分金と公的年金等の雑所得が複数ある場合

計算例として、会員が65歳で、配分金収入70万円、派遣賃金の給与収入30万円、公的年金収入150万円とすると

#### (1) 配分金収入と給与収入の控除後の所得額

- 配分金収入又は給与収入の所得控除額は65万円が限度となります。  
給与所得控除(65万円) - 給与収入(30万円) = 雑所得分最低保障額(35万円)  
配分金収入(70万円) - 雑所得分最低保障額(35万円) = 控除後所得35万円(A)

#### (2) 公的年金収入に係る雑所得の控除

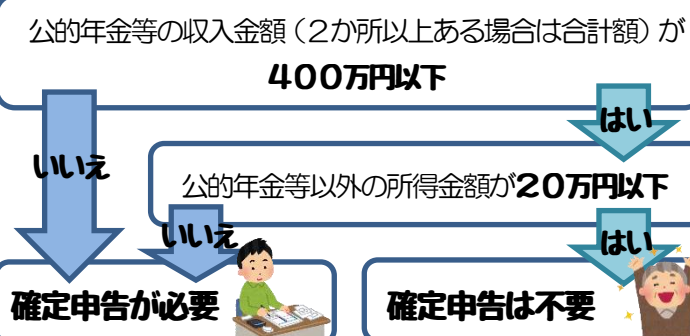
※次の割合と控除額は税務署が示す「公的年金等に係る雑所得の速算表」に基づき算出されます

公的年金収入(150万円) × 100% (割合) - 120万円(控除額) = 控除後所得30万円(B)

#### (3) 課税所得の計算 (A)35万円 + (B)30万円 - 基礎控除(38万円) = 課税所得27万円

以上のことから、課税所得が生じ、確定申告が必要となりますので、詳しくは、士別市役所税務課または、名寄税務署までお問い合わせください。

なお、公的年金等を受給している方の申告手続きを軽減するため公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要となります。



- 源泉徴収された税額の還付を受ける場合は、確定申告が必要となります。
- 税務署への確定申告は必要がない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

## 作業機器の整備

事業計画に基づき、事業運営に必要な作業用機械を導入しました。消毒機は庭木や果樹木の消毒作業用として、集草装置付きの乗用草刈機は主に水郷公園パークゴルフ場の刈払作業用として、除雪機は主に児童福祉施設の狭くて長い距離の除雪作業用として活用します。

作業は安全・適正就業のもとに、事故が発生しないよう安全第一に心がけ、大切に利用してください。



## ボランティア活動を行いました

昨年に引き続き土別ハーフマラソンコースのゴミ拾い活動を、大会前日の7月20日に行いました。

会員36名が全コースと街なかの決められた箇所を2時間かけてきれいにし、翌日のレースでは実業団招待選手に加え市民ランナー約1,700人が、青空のもとで心地よい汗をかきながら、北の大地を疾走していただきました。



## 新たな標語の募集開始

当センターでは会員自らが安全就業について考えることで、安全に就業する意識をより一層高め、事故防止につなげるよう「安全就業標語」を定めています。

現在の標語は平成28年に会員からの応募の中から定め、4年目を迎えることから、今回新たな標語を募集しますので、別に配布した申込用紙にご記入の上、応募願います。

締め切り 令和2年2月末まで



## 道内でも「カードすり替え型特殊詐欺類似窃盗」被害が発生しています！

### キャッシュカードすり替え型特殊詐欺類似窃盗

(1,000万円被害)

警察官を名乗る男や金融庁を名乗る女から

「キャッシュカードが不正に使われています」

「銀行員と暴力団がつながっている犯罪が発生していて、あなたの名前が出てきました。」

「口座をチェックするのでキャッシュカードを預らせていただきます」

などの電話があった後、警察官を名乗る男が訪れ、封筒にキャッシュカードを入れるように言われ、封筒を封印する印鑑を取りに行ったり、目を離れたときに、複数枚のキャッシュカードを入れた封筒をすり替えられ、そのカード盗まれて1,000万円引き出された。

警察官や金融庁、市役所職員が自宅を訪れて

キャッシュカードを確認することはありません。



## 事業報告

11月末までの会員数と契約金額は次の通りです。

・会員数(11月末現在)

区分	平成31年3月末	4月から11月までの入退会		令和元年11月末
		入会会員	退会会員	
男	166	16	7	175
女	80	2	9	73
合計	246	18	16	248

昨年は11月までに入会26名退会17名でしたが、今年は入会18名と少なく、会員数が伸び悩んでいます。現会員からの声掛けにより会員増へのご協力をお願いします。

・契約金額(各年度11月末までの実績)

受注先	受注件数(件)			就業延人員(人日)			契約金額(端数処理あり)(千円)		
	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度	29年度	30年度	元年度
公共事業	156	174	151	9,340	8,733	8,817	54,184	51,383	51,851
民間事業	191	175	157	5,584	5,539	5,124	23,606	23,387	22,925
一般家庭	826	927	939	3,135	3,253	3,454	14,660	13,931	13,480
小計	1,173	1,276	1,247	18,059	17,525	17,395	92,451	88,701	88,257
派遣事業	16	19	19	1,679	2,287	2,298	16,810	19,637	20,290
合計	1,189	1,295	1,266	19,738	19,812	19,693	109,261	108,337	108,546

夏季の外作業は天候に恵まれ順調に推移し、11月までは昨年と同程度の契約金額となっておりますが、後の冬季除雪作業の受注状況により、年間の契約金額の増減が見込まれます。

## 会員募集活動

9月28日に勤労者センターで開催された『まなびとくらしのフェスティバル』に初参加し、暮らしに役立つ各種情報や体験コーナーなどのブースが並び、シルバー事業の紹介と入会活動を行い、更には、10月15日にビックハウス土別店の出入口で広報部会によるシルバー事業の紹介と入会活動を行いました。

声掛けをすると「シルバーさんね!」と皆様から温かく応えていただき、今後も継続して取り組みたいと考えています。



## 新規受注業務



新たに日甜つくも寮の清掃等の業務依頼があり、12月から就業開始しました。週数回の短時間作業であり、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的、又は軽易な業務について会員へ就業の場の確保に今後とも努めてまいります。



# 令和元年度 安全就業講習会

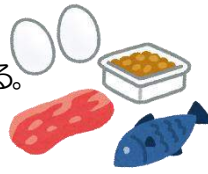
安全就業対策委員会による安全就業講習会が11月17日に土別グランドホテルで73名の参加のもとに開催致しました。

青山委員長からは、無事外作業が終えたものの数件の事故が発生し、事前の状況確認など未然の防止策が肝要で、これからの冬季作業には今まで以上に気を引き締め緊張感をもって、事故ゼロを目指していただきたい旨の挨拶をいただきました。

講演では、市保健福祉センター栄養士の丸 奈央子さんから「健康長寿と食事について」お話をいただき、食事を楽しみながら、しっかり食べて、健康維持に努めてくださいとのことでした。

## ポイント

- ・食事を1日2回にすると、必要な栄養素が減り、蓄えようとする働きにより太る。
- ・高齢により胃酸や小腸からの消化液を出す力が低下し、栄養吸収能力が衰え、便秘がちになる。
- ・肉・魚・大豆などのタンパク質を多くとって、筋肉づくりを。
- ・イモは1日1個、野菜は1日350gを取りましょう。
- ・肉、乳製品、魚、大豆食品を3食に分けて適切に取り、菓子パンで済ませると糖質と脂質が多く偏るので注意。



また、土別薬剤師会の薬剤師の伊藤 茂治さんから「正しい薬の飲み方」を、薬剤師の若松 賢さんから「お薬手帳の活用法」についてお話をいただきました。

## ポイント

- ・薬は口から血液に入り、全身を回り、その後、肝臓や腎臓で代謝されて排泄。
- ・薬の説明書は効能・注意事項・副作用など記載されているのでしっかり読むこと。
- ・食前とは30分から1時間前、食後とは30分以内、食間とは食事の前後2時間前、就寝前とは就寝30分前、とんぷくは症状が出たときに飲むこと。
- ・飲み忘れたら、抜かし、決められた量を守り、治ったからと途中でやめず、飲み切ること。また、他の人に余ったからと渡さないこと。
- ・薬の保管は、温度・湿度で成分変化するので、直射日光を避け、子供の届かない場所に。
- ・医療費削減のためジェネリック医薬品の活用と、処方箋発効日から4日以内で受取を。
- ・抗生剤が余ったからと取っておき、勝手に使うと、その後の治療に支障が生ずるのでダメ。
- ・お薬手帳は1冊にして、アレルギーや副作用の有無、健康食品やサプリメントの摂取状況、病歴、血液検査結果も記入し、日頃より持ち歩くようにして活用を。



講習会に引き続き、親睦会による交流会が開催され、ゲームやカラオケ、抽選会など、親睦を深めました。



青山安全就業対策委員長の挨拶



和やかで楽しい交流会



栄養士 丸奈央子さん



薬剤師 伊藤茂治さん



薬剤師 若松 賢さん

# 安全パトロールを実施

安全就業対策委員会では年間4回の安全パトロールを予定し、これまでに2回実施しました。

実施日	実施箇所	パトロールの結果
1回目 6月27日	草刈班と草取班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈作業で終盤には作業者同士が接近する場合があります、適切な移動指示を指導。</li> <li>・草取作業では手鎌の消耗が著しく、シルバーからの支給に改善。</li> </ul>
2回目 8月20日	草刈班、草取班と剪定班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈作業で飛石の発生があり、刈払方向の指導と、今後、防護ネットの利用を指示。</li> <li>・剪定作業では、高所作業での事故防止を指導。</li> </ul>



草取作業



草刈作業



剪定作業

# 流雪溝・除雪説明会

冬季の除雪作業の受注時期を迎え、11月6日に除雪作業就業希望会員を対象として、説明会を開催し、新規就業者も含め18名の参加がありました。

本年度は、34名の会員で、定期的除雪依頼件数25件、流雪溝31件の依頼があり、会員1名に複数箇所の除雪をお願いしています。寒い中での早朝からの作業もあり、体調管理に十分配慮し、ヘルメットや安全チョッキの装着など、安全第一のもとに、市民生活での日々の暮らしの確保にご尽力願います。



# 事故発生状況

元年度の安全就業対策委員会の活動方針では、会員の安全・適正就業と健康管理はシルバー事業の発展・拡大を図る上で最重要課題であることを基本に、事故「ゼロ」及び傷害・損害賠償事故の減少に向け、各班における徹底した安全パトロール、声掛け、現場巡回の実施などの安全対策を推進し、全会員での「安全・安心」な就業を目指しています。

こうした中、本年度の現在までの事故件数は5件で、数日の通院や修理対応で終わりましたが、これからの冬季の除雪作業が中心となりますので、健康管理に留意し、安全就業への徹底をお願いします。

項目	件数	概要
就業中の傷害事故	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定作業中に脚立とともに倒れて手首のケガ。</li> <li>・雪囲い資材を立て掛け作業中、木が倒れて顔や手首のケガ。</li> </ul>
就業途上の傷害事故	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車を運転中に転倒して手首のケガ。</li> </ul>
就業時の損害賠償事故	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草刈作業中に石飛により施設窓ガラスの傷つけ。</li> <li>・草刈作業中に石飛により駐車車両のボデーの傷つけ。</li> </ul>